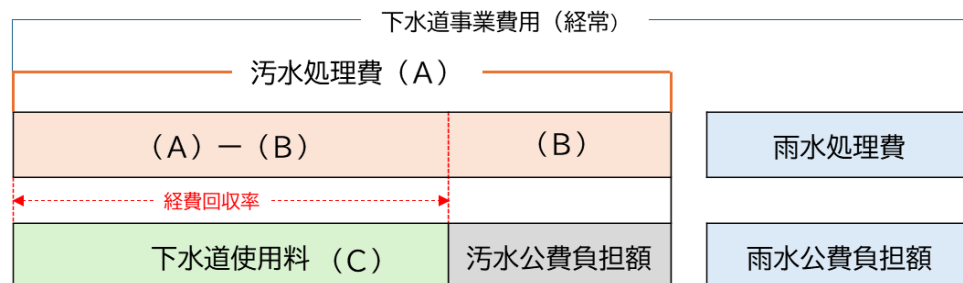


経費回収率とは

使用料で回収すべき経費※を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標です。
100%以上であると使用料で経費を賄えているという評価となります。

※「使用料で回収すべき経費」を下図で説明すると、「汚水処理費（A）」から「汚水公費負担額（B）」を差し引いた経費となります。

【経費回収率100%の場合の図】



【算定式】

$$\text{経費回収率} = \frac{\text{下水道使用料（C）}}{\text{汚水処理費（A）} - \text{汚水公費負担額（B）}} \times 100$$

下水道事業における費用負担の考え方は、「雨水公費・汚水私費」が原則ですが、**下水道の公的役割**（生活環境の改善や公共用水域の水質保全）の観点から、**汚水に係る費用の一部については、公費で賄われます。**

○経費回収率の算定誤りについて

経費回収率は、上記算定式をもとに国が定める算出方法により算定されます。

平成29年度に、汚水処理公費負担額（B）に計上すべき費用項目が加わりましたが、本市では、従前のまま、変更後の項目を加えずに算出していたため、令和7年度分から、正しい方法により算出してまいります。

そのため、これまでお示ししていた経費回収率を次のとおり訂正するものです。

	R 3 決算	R 4 決算	R 5 決算	R 6 決算	R 7 決算
訂正前	114.96	109.99	107.65	103.56	110.56
訂正後	126.43	119.41	115.80	113.37	